

## 平成22年度射水市行財政改革推進会議（第1回）議事要旨

- 1 開催日時 平成22年6月23日（水） 午前10時～午前11時45分
  - 2 開催場所 射水市役所小杉庁舎301会議室
  - 3 出席者
    - (1) 推進会議委員  
奥田委員、織田委員、木村委員、島田委員、新川委員、中村委員、野村委員
    - (2) 当局  
市長、副市長  
事務局：市長政策室長、市長政策室次長、財政課長、まちづくり課長、  
まちづくり課員3名
  - 4 傍聴者等 報道機関
- 

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 議 事
  - (1) 会長選出
  - (2) 副会長指名
  - (3) これまでの行財政改革の取組について ( 資料1 )
  - (4) 本市の財政状況について ( 資料2 )
  - (5) 第2次射水市行財政改革大綱について ( 資料3 )
  - (6) 射水市版事業仕分けについて ( 資料4 )
- 5 閉 会

## 主な意見等

### これまでの行財政改革の取組について・本市の財政状況について

(会 長) 「射水市の財政状況はおおむね健全な状態にあるけれど、先行きは非常に厳しい」ということだと思う。

### 第2次射水市行財政改革大綱について

(委 員) 大綱の策定に当たっては、10年後のあるべき射水市の予算規模というか、それを目指して改革を進めるという明確なものがないと、なかなか進んでいかないのではないかと。

(事務局) 集中改革プランにおける具体的な数値目標の中に、「あるべき予算規模」を載せるかについては、協議していきたい。

(会 長) 10年先、20年先の財政はかなり厳しい状態にあるというのは間違いのないと思うので、具体的な数値目標をどこまで出せるのかは別としても、相当厳しいものがあるということは、大きな方向を示す大綱でも、受けとめることができる範囲で書いておく、ということが大事だと思う。

(会 長) ローリング調書を読んでも、かなり細かいことまで検証しているので、現在、重要な積み残し事項(達成できなかった事項)だと考えているものを次回の会合で説明してほしい。

(会 長) 基本目標(案)について、表現がポジティブになっている。現在の大綱の目標には「効率化」「適正化」が随所に出てくるが、次回案は「質の高いサービスの提供」や「組織力の向上」など、言葉遣いが変わっている。意識的なものか。

(副市長) 行革と言うとどうしても、削ります、削減しますという話が先行してしまい、縮み思考のようになることを恐れている。もちろん公務能率を向上させて削減するものは削減しなければならないが、一方で、市民の皆様はどうやって質の高いサービスを提供したらいいのか、市役所としての力をどうやったら最大限発揮できるのかというような視点も大事だと思っている。

### 射水市版事業仕分けについて

(委 員) 射水市版事業仕分けについて、仕分け委員は我々のみとなっているが、ほかにも見識を持っておられる方がいると思うので、仕分け委員をもう少し増やして、2班に分けても良いのではないかと。

(事務局) 今回は事業仕分けを定着させる1回目であり、「サービスの提供主体の在り

方」に主軸を置いているので、まずは今回の形で実施したいと考えている。

(副市長) まずは皆様で実施していただいて、その結果、これでは体制としてせい弱だということであれば、市長と相談させていただきたい。

(委員) 仕分け区分(案)に「国・県実施」というものがあるが、これを我々委員が仕分けするのはどうかという気がするので、これに対する考え方を聞かせてほしい。

(事務局) 「国・県が実施すべき」ということで事業を差し戻すということではなく、そもそもその事業は市が実施すべきなのか、国や県が実施したほうが妥当ではないかということで、この区分を設けている。しかし、現実的にはなかなか難しいと思うので、この区分は外したほうがいいのかというのであれば、外したいと考えている。

(委員) 本来、県が実施すべき事業だけど、県が実施しないから市が実施したが、やっぱり県が実施すべきである、というような仕分けはできると思う。また、市の財政が豊かであったときは実施すべきであったかもしれないが、今となれば勘弁してくださいよと、市民の皆さんに対しても、これは市がやりすぎの面があるのですよ、ということをご理解いただくというのもあるかと思う。

(副市長) どう考えても、県で実施すべきものではないか、どの市町村においても均等に実施すべきものではないかということで、冷静な議論を行って県に対して要望する、あるいは国に対して要望するというような応じ方があると思う。今の段階で「国・県実施」の区分を完全に外すのではなく、ご意見としていただくというのはあるかと思う。

(会長) 1日10事業、1班10事業というのは標準的なパターンなのか。

(事務局) 1班で10事業は標準的なパターンである。事業を増やすとなると、班を増やす形になるかと思う。

(委員) この20事業の中から「地域振興会が主体に」というものがどれだけでくるのか、非常に私は関心がある。

(委員) 仕分けの区分について、事業主体の区分のほか、財源の主体の区分はあるのか。議論していった時に、基本的には市の事業、市が主体的に実施するという場合であっても、全額が市であるのかという議論もあるかと思うので、柔軟に意見が取りまとめられるようにしていただきたい。

(会長) 細かく選択肢を増やしすぎると、インパクトがなくなってしまう。かといって実質実効性を高めようとする、そのあたりの議論は不可欠である。難しいとは思いますが、工夫をお願いします。

- (委員) 仕分けの日程について、土日だと出席者に休日手当を支払わなければいけない。それで本当に行革なのか、という話がでてくるのではないか。
- (事務局) 公開ということもあり、一般の方々が参加しやすいような環境をとということで、場所等も含めこれから詰めていく。
- (委員) 仕分けで出てくる事業が、一体普段の中のどこで出てきて、私達がそこに接していくのか、例えば市にしてもらっている、恩恵を被っているということを仕分けの日までに体感でき、自分で実際に分かるように、自分自身も経験したいと思う。
- (委員) 仕分けで出てくる事業について、できるだけ真剣に取り組むためにも、その事業に対する資料や過去の経緯なども併せて説明してもらう必要があると思う。場合によっては、相手方の団体、会社などの資料も必要になるかもしれない。無責任に言った一言が誰かに迷惑を掛けてしまうといけないと思うので、責任が重いとを感じる。
- (会長) 今の意見は委員の間で共通のものだと思うので、資料の提供などについて対応をお願いしたい。